



8月は

道路ふれあい月間

道路について、考えてみませんか？

道路は国民共有の **大切な公共空間** です。

みなさんが道路とふれあうことで、道路の役割や重要性を認識し

道路を常に **広く・美しく・安全に・楽しく**

利用することにつながります。

気持ちいい 道路であいさつ につこにこ

※令和5年度「道路ふれあい月間」推進(代表)標語:山梨県 長沼 結那さんの作品



国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

〒870-0820 大分県大分市西大道一丁目1番71号

TEL 097-544-4167 FAX 097-546-1326

事務所HP >>>



道路の正しい利用って何だろう??



歩道は子供や車いすなど色々な人が通ります。

点字ブロックを頼りにする人もいます。

許可を受けた物以外は道路に置かないで下さい。

歩行者のつまずき、自転車の転倒など

事故につながる危険があり、設置者の責任が

問われる場合があります。

安全・快適に利用できるように、ご理解とご協力をお願いします

道路の異状を発見したら

#から始まる
この番号へ

道路緊急 ダイヤル☎

全国共通 24時間受付無料

#9910

ガードレール・標識等の損傷



路面の穴ぼこ・段差



路面の落下物



X(旧twitter)で
道路情報発信中!
フォローしてね!

@mlit_oita >>>



道守大分会議は
大分の道路美化活動に
取り組んでいます

詳しくはコチラ >>>

